

埼玉県冬期道路交通確保連絡調整会議

埼玉県内の冬期道路交通確保に 向けた取組み

令和6年12月

1. 取組み概要

(1) 冬期の道路交通を取り巻く環境

- 近年、雪の少ない地域も含め、集中的な大雪が局所的に発生
- 平成30年1月、埼玉県でも4年ぶりの大雪となり、道路交通に大きな影響が発生（首都高大宮線・国道16号等で長時間の通行止め）
- 道路交通への依存が高まっており、大雪時の車両滞留は、国民生活や企業活動に大きく影響

※大雪の定義：大雪注意報・警報が発令されるレベルの大雪（例：平成30年1,2月の大雪）



国道16号入間市高倉
スタック※状況(H30.1.22)

(2) 道路交通確保に向けた国・県の動き

■ 冬期道路交通確保対策検討委員会(国交省)

- 平成30年2月に学識経験者からなる「冬期道路交通確保対策検討委員会」を設置。
- 「大雪時の道路交通確保対策中間とりまとめ」として提言をとりまとめ
- **令和3年3月に「大雪時の道路交通確保対策中間とりまとめ」を改定**

■ 埼玉県冬期道路交通確保連絡調整会議

- 平成30年2月の提言を受け、県内の道路管理者、警察、建設業協会、危機管理部局等の関係機関相互の情報共有等強化を目的として設置（平成30年度より）
- 通行止め情報等の共有方法、利用者への情報発信方法等について検討、調整

⇒ 会議内で**取組み内容を取りまとめ**

(3) 道路交通確保に向けた取り組み

① 関係機関との連携強化

- 除雪実施体制などを事前に共有
- 通行規制などの情報をメーリングリストで共有

② 除雪体制の強化

- 除雪箇所近くへの事前配備で早期除雪着手
- 散水車に簡易なスノープラウを装着し体制強化

③ 集中除雪の実施

- 除雪箇所の集中と選択

④ 大雪時需要抑制

- 情報提供による出控えなどの喚起
- 横断幕、SNS、パネル展などによる情報提供

2. 関係機関との連携強化

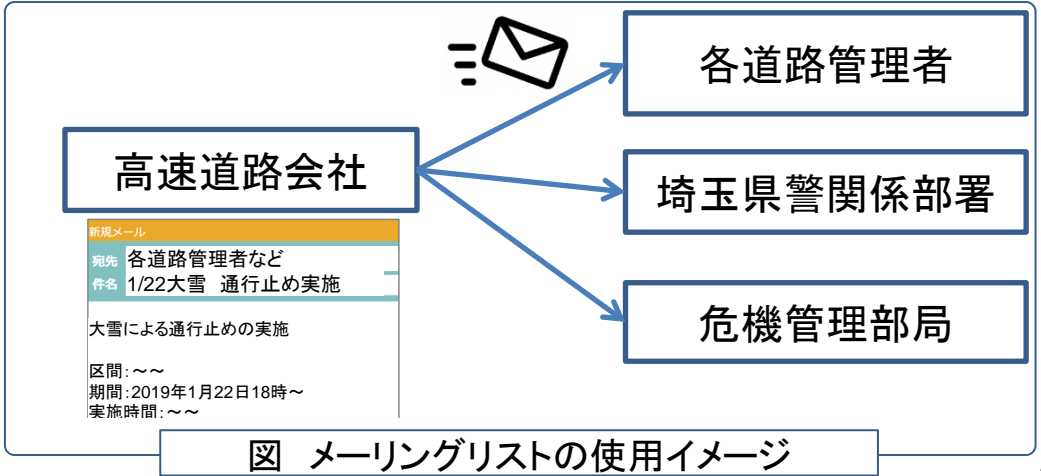
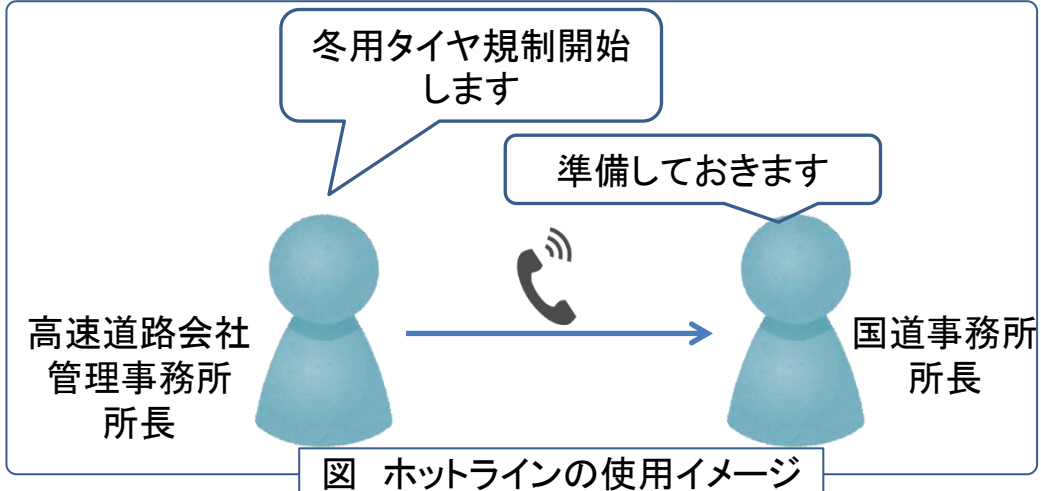
■情報共有

- ・ 事前に確認可能な情報は、平常時に共有(警報発令前に再確認)
- ・ 降雪時は多くの情報が飛び交うため、共有すべき情報は「通行規制」に関するものを最優先
- ・ ホットライン、メーリングリスト等で、全ての関係機関と情報共有を実施

■情報共有内容とタイミング

- ・ 共有の対象者
各道路管理者、県警、高速隊、危機管理部局

タイミング	共有内容
事前 (平常時)	a) (お互いの)除雪実施体制
	b) 除雪応援に関する情報
	c) 通行止めの可能性のある区間・迂回路
	d) CCTV映像
降雪時	e) 通行止めの実施見込み／実施(高速道路)
	f) スタック車両発生・事故発生に伴う渋滞・通行止めの発生(一般道)



3. 除雪体制の強化

(1) オペレーションの工夫

■ 事前配備

大雪が予想される際は、早めに現場に待機し迅速な対応実施

■ 排雪場・塩水プラントの確保

凍結防止剤である塩水のプラントや、空きスペースを活用した雪捨て場を整備



◎ 事前待機箇所(狭山特車基地(大宮国道))



◎ 与野塩水プラント(首都高)

(2) 除雪資機材の工夫

■ 除雪機材

散水車に簡易なスノープラウを装着し、除雪体制を強化

■ スタック車両移動支援ツール

牽引用のハンドウィンチやスプレー式タイヤチェーンなどを準備



◎ 簡易スノープラウ装着時(大宮国道)



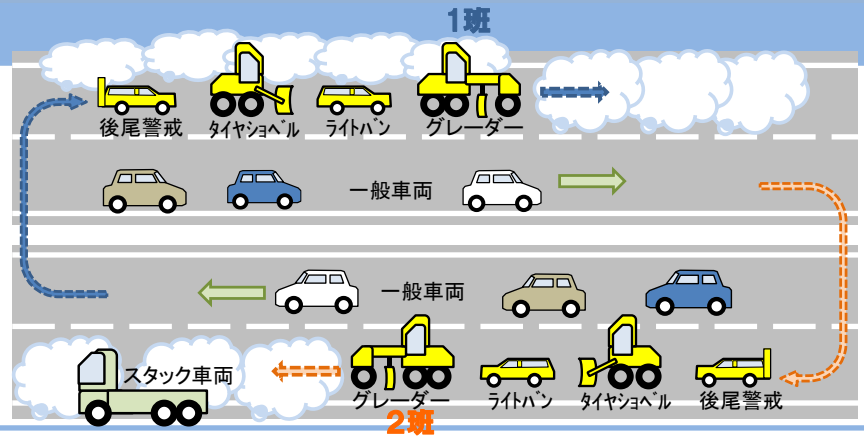
◎ 牽引用ハンドウィンチ(大宮国道)

(3) 除雪方法の工夫

■ 通行止めを発生させない除雪

(例:大宮国道事務所の事例)

片側2車線の1車線ずつを通行を確保しながら「梯団方式」にて除雪を実施



◎ 梯団方式による除雪イメージ

4. 集中除雪の実施

■除雪箇所の選択と集中

- 令和3年3月の「大雪時の道路交通確保対策中間とりまとめ」の改定を踏まえ、関係機関と連携し躊躇なく通行止めを実施
- 予防的通行止め区間においては、スタック車両が発生する前に集中的に除雪を行う
- 一般道では、限られた資機材・人員で最大限の効果が発揮できるよう、スタック車両が発生しやすい箇所を選択と集中により除雪を実施
- 高速道路は、走行速度が高いため、安全確保の面から全面的(全幅)な除雪を実施

■除雪対象箇所

・一般道(国道、県道など)

急勾配箇所、橋梁部などのスタックの発生しやすい箇所など



◎一般道の除雪状況(国道16号)



・高速道路

走行速度が高いため、安全確保の面から全面的な除雪を実施



◎高速道路の除雪状況(首都高)



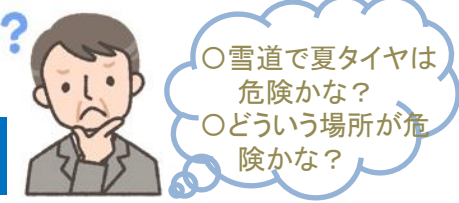
5. 大雪時需要抑制

■ 情報提供による需要抑制

- ドライバーの場面を想定し、必要な情報を有効な手段で提供
- 情報提供による大雪時の出控え、冬用装備装着を喚起(冬用装備例:冬用タイヤやタイヤチェーン)

(一般道における取組例)

平常時



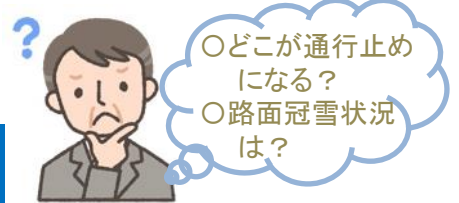
■ 横断幕の設置



■ 出控えなどの啓発(パネル展)



外出前



■ ライブカメラ公開(Web)

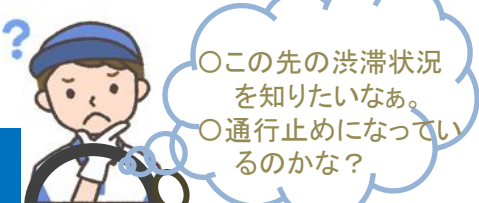


※大宮国道、北首都国道、埼玉県秩父県土整備事務所で実施 (公開中ライブカメラに関するホームページURLはP7に記載)

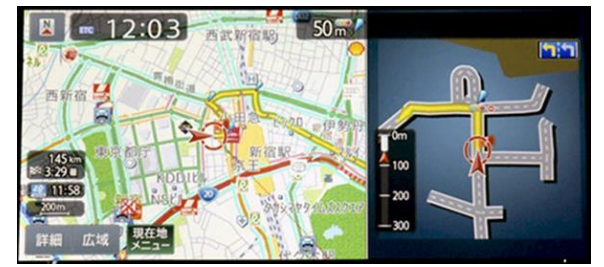
■ SNSによる情報提供(X(旧twitter))



走行中



■ カーナビ



■ ラジオ



放送依頼

通行規制情報
災害情報など



※エフエム茶笛は入間市周辺で聴取可能

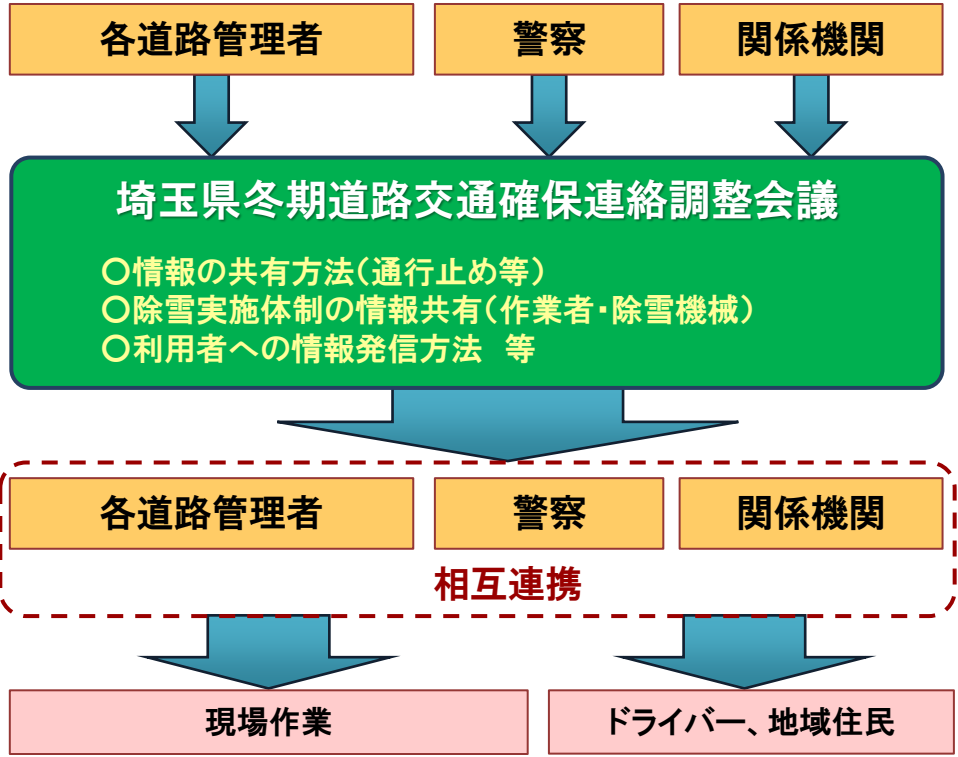
※R元年7月25日テレビ埼玉と「災害時等における相互協力に関する協定」締結

参考 「埼玉県冬期道路交通確保連絡調整会議」について

○冬期の確実な通行確保に必要となる情報交換等関係機関の連携強化を図るため、「埼玉県冬期道路交通確保連絡調整会議」を平成30年7月に設置

■埼玉県冬期道路交通確保連絡調整会議の概要

- ・大雪時において、道路管理者等関係機関相互の情報共有の強化を目的
- ・各機関における除雪体制の状況共有を図り、通行止め情報等の共有方法、利用者への情報発信方法等について冬期前に検討、調整を行う。



■連絡調整会議メンバー

- ・国土交通省大宮国道事務所長
- ・国土交通省北首都国道事務所長
- ・東日本高速道路株式会社 関東支社
加須管理事務所長
三郷管理事務所長
谷和原管理事務所長
所沢管理事務所長
- ・首都高速道路株式会社 東京東局 土木保全部長
- ・埼玉県 県土整備部 道路環境課長
- ・さいたま市 建設局 土木部 道路環境課長
- ・埼玉県警察本部交通部 交通規制課長
- ・埼玉県警察本部警備部 危機管理課長
- ・埼玉県警察本部 高速道路交通警察隊長
- ・埼玉県 危機管理防災部 災害対策課長
- ・さいたま市 総務局 危機管理部 防災課長
- ・さいたま市 総務局 危機管理部 危機管理課長
- ・一般社団法人 埼玉県建設業協会 土木専門委員長
- ・一般社団法人 埼玉県建設業協会 土木専門副委員長
- ・一般社団法人 埼玉県建設業協会 技術部長

<公開中のライブカメラに関するホームページURL>

埼玉県内の国や県の道路管理者が、道路管理に使用しているライブカメラ画像を確認できるホームページURLは以下の通り。

※右側の二次元バーコードからアクセスすることも可能

◆国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所

<https://www.ktr.mlit.go.jp/oomiya/index.htm> から画面上側のバナー「道路のライブカメラ」をクリックして下さい。



◆国土交通省 関東地方整備局 北首都国道事務所

<https://www.ktr.mlit.go.jp/kitasyuto/> から画面右側「国道298号のライブカメラ」をクリックし、さらに「国道298号ライブカメラ」をクリックして下さい。



◆埼玉県 秩父県土整備事務所

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b1007/> から「重要なお知らせ」の「・路面監視カメラ画像（ライブ画像）」をクリックして下さい。

